

令和 7 年度

宮崎県市町村職員共済組合職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

種類	職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
初級	一般事務 (A)	若干名	共済組合事務局等に勤務し、一般事務に従事します。

2 受験資格

(1) 学歴

学歴は問いません。

(2) 年齢

平成 10 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者

※ 雇用対策法施行規則第 1 条の 3 第 1 項第 3 号イに基づくもの

3 欠格事項

次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 宮崎県市町村職員共済組合の職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験の日時	試験場	合格発表
一次試験	9 月 21 日 (日) 7 : 30 受付開始 8 : 10 着 席 8 : 30 試験開始 12 : 00 試験終了	ひまわり荘 〒880-0867 宮崎市瀬頭 2 丁目 4-5 Tel 0985 - 24 - 5285	10 月初旬に共済組合ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみ通知します。
二次試験	10 月中旬以降に一次試験合格者に対して行います。		11 月中旬までに二次試験受験者全員に通知します。

※ 試験会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

※ 試験中に携帯電話・スマートフォンを時計代わりに使用することはできません。試験中は携帯電話・スマートフォンの電源を切り、バッグ等にしまってください。

※ 体調不良の場合は、受験を控えていただくようお願いします。なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

5 試験の方法

(1) 一次試験

ア 職務能力試験

論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題

※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策は不要です。

イ 職務適応性検査

公的部門の職員としての職務への適応性について、性格傾向の面からみるもの

ウ 作文試験

表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験

(2) 二次試験

面接試験

6 受験手続

(1) 受験申込み

受験の申込みは、原則インターネットのみの受付となります。宮崎県市町村職員共済組合ホームページの「令和7年度宮崎県市町村職員共済組合職員採用試験の実施について」から行ってください。

※「インターネットによる受験手続方法」を参照してください。

「宮崎県市町村職員共済組合ホームページアドレス <http://www.miyazaki-kyosai.jp>」

「インターネット申請による申込み（外部リンク）」をクリックし、システムのガイドに沿って受付期間中に申込みを行ってください。

また、申込みは「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込み完了のお知らせ」の電子メールが自動送信されます。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中の8時30分から17時15分まで（土曜・日曜・祝日を除く。）に宮崎県市町村職員共済組合総務課へ電話にて問い合わせてください。

(2) 受付期間

7月8日（火）8時30分から8月1日（金）17時15分まで

受付期間終了直前はサーバーが混み合う可能性がありますので、余裕をもって早めに申込み手続きを行ってください。

(3) 受験票の交付

受付期間終了後に登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。8月6日（水）を過ぎても電子メールが届かない場合には、宮崎県市町村職員共済組合総務課（TEL 0985-24-5282）に連絡してください。

「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申込みサイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。

印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入のうえ申込者本人が署名して1次試験の際に必ず持参してください。

7 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は、原則として令和8年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

8 給与・勤務条件等

給 与	給与は原則として次の給料（令和7年4月現在）が支給されるほか、通勤手当、扶養手当等がそれぞれの手当の支給要件に応じて支給されます。 ・給料（高卒の場合） 188,000円（18歳） （大卒の場合） 220,000円（22歳） ※この金額は、見直されることがあります。 ※この金額は、新規卒業者を基準にしたものであり、これを超える学歴、職務経験年数がある方については、定められた基準に従って調整します。 ・諸手当 住居手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当のほか、規程に基づく手当が支給されます。
勤 務 時 間	8：30～17：15（休憩時間 12：00～13：00）
休 日 等	原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなります。 なお、休暇には、年20日の年次有給休暇等があります。
勤 務 地	宮崎県市町村職員共済組合事務局（宮崎市瀬頭2－4－15） ※2年間程度、全国市町村職員共済組合連合会（東京都区内）への派遣勤務となる場合があります。
契 約 期 間	期間の定めなし
条件付任用期間	あり ※ 原則、6か月
加 入 保 険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険

9 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を宮崎県市町村職員共済組合ホームページに掲載することがあります。

「宮崎県市町村職員共済組合ホームページアドレス <http://www.miyazaki-kyosai.jp>」

10 問合せ先

宮崎県市町村職員共済組合 総務課

住 所：宮崎県宮崎市瀬頭2－4－15

電話番号：0985－24－5282 ※土、日、祝日除く